

2025 年 8 月

受益者の皆様へ

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

**「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ご投資いただいております弊社の投資信託「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」につきまして、以下の通り信託終了（以下「繰上償還」といいます。）を予定しておりますので、お知らせいたします。

この繰上償還につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたします。

つきましては、本書面および添付「書面決議参考書類」をご覧のうえ、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、繰上償還に賛成いただける場合には、以下「3」に記載の通り、お手続きの必要はございません。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 書面決議に関する議案

追加型証券投資信託「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」について、2025 年 10 月 14 日をもって繰上償還する件（議決権行使書面において「本議案」といいます。）

<繰上償還の理由>

当ファンドは、2021 年 12 月 7 日の設定以来、運用の基本方針に基づき信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、2025 年 6 月 30 日現在の受益権口数は約 4.7 億口と信託約款に定める繰上償還の基準となる 10 億口を大幅に下回る状態となっており、今後も受益権口数の大幅な増加も見込み難い状況であることに加え、ファンド残高の減少に伴い、米国株式の実質的な組入比率調整を行う際に活用する株価指数先物取引等で要する費用のファンド負担割合が増加してきており、パフォーマンスへの更なる影響も危惧されることから、信託を終了し、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資する行為と判断いたしました。

2. 書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 受益者の確定日 | 2025 年 8 月 21 日 |
| ② 書面による議決権の行使期限 | 2025 年 9 月 18 日まで |
| ③ 書面決議の日 | 2025 年 9 月 19 日 |
| (繰上償還の可否が決定される日) | |
| ④ 繰上償還予定日 | 2025 年 10 月 14 日 |

書面による議決権の行使は、2025 年 8 月 21 日時点の受益者（2025 年 8 月 19 日までに購入のお申込みをされた方）を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定通り 2025 年 10 月 14 日をもって繰上償還いたします。なお、換金のお申込み受付は 2025 年 10 月 8 日までとなります。

また、上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合は、繰上償還の手続きは行いません。この場合、繰上償還を行わない旨を本書面決議の日以降、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、繰上償還について賛成または反対される旨等をご記入のうえ、返信用封筒にてご送付ください。「議決権行使書面」は 2025 年 9 月 18 日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

なお、本書面決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面を返送いただかない場合）は、信託約款の規定に基づき、賛成するものとさせていただきますので、繰上償還に賛成いただける場合は、返送の必要はございません。

なお、返信用封筒をご使用にならない場合には、以下の宛先へご送付ください。

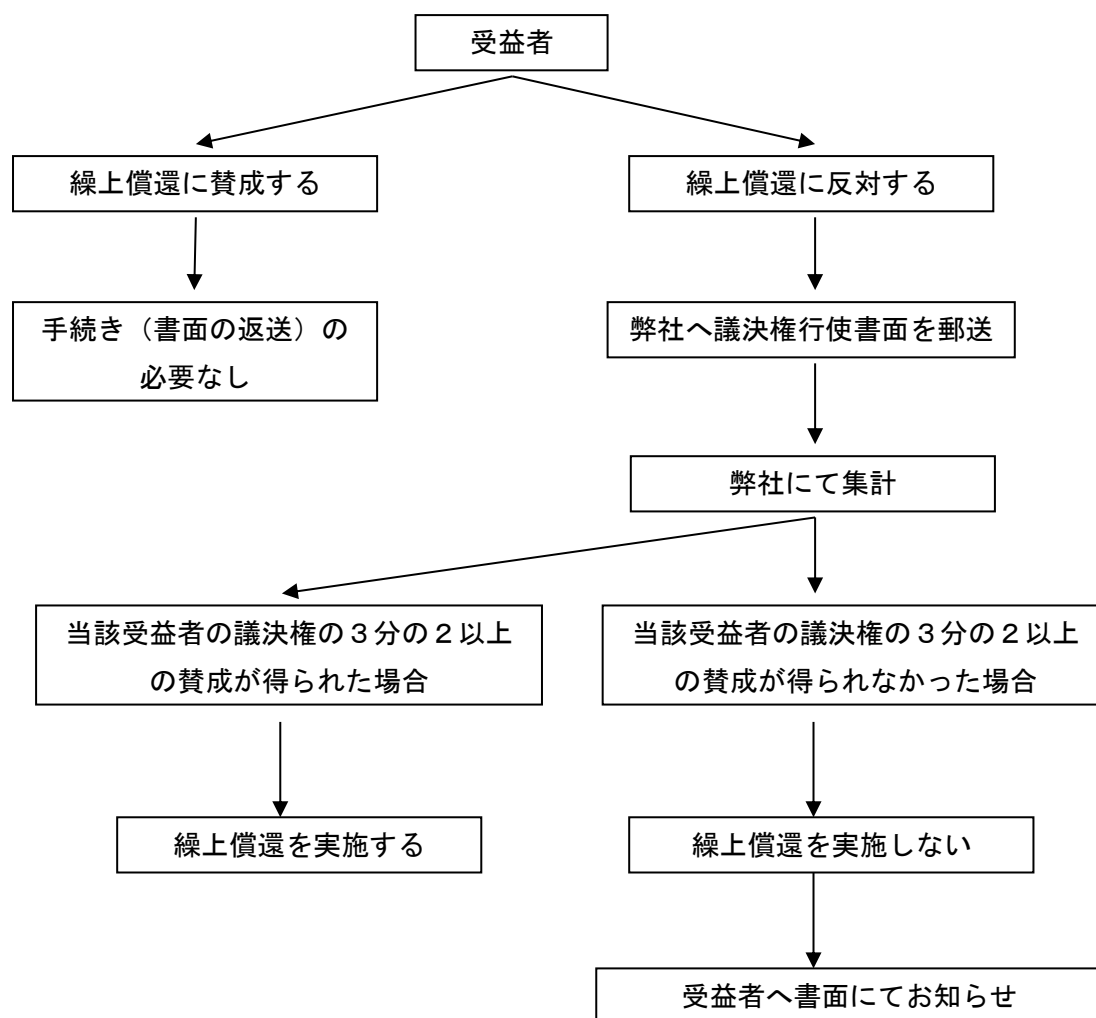
【送付先】〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
議決権行使書面受付窓口 宛

（返信用封筒は、料金受取人払専用のため、上記とは別の郵便番号となっています。）

【議決権行使書面についての注意事項】

- ・「議決権行使書面」に賛否の記載がない場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方がこの繰上償還について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・議決権の行使に伴い、弊社が取得する受益者の方に関する個人情報（議決権行使書面等に記載された一切の個人情報を含みます。）は、書面決議に関する事務のために必要な範囲でのみ利用し、他の目的には使用いたしません。弊社はその個人情報を必要な範囲で販売会社と共有いたしますので、ご了承ください。

4. 書面決議手続きの流れ



5. 反対者の受益権買取請求の不適用について

当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常通り換金のお申込みを受付けているため、反対受益者による買取請求は行いません。

繰上償還に反対された受益者の方で、繰上償還前に換金を希望される方は、2025 年 10 月 8 日までに通常の換金手続による換金をご利用ください。

6. 繰上償還が決定した場合における償還までの運用について

運用状況等により、償還日まで基準価額は変動します。繰上償還が決定した場合、償還準備のため組入有価証券を売却することにより、書面決議日から償還までの期間においては運用の基本方針に則った運用ができなくなることがある点にご留意ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

お問合せ窓口 業務部 電話番号（代表）03-6756-4600

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

※お客様の個別のお取引内容については、お取引先の販売会社へお問い合わせください。

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」は、2021年12月7日の設定以来、運用の基本方針に基づき信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、2025年6月30日現在の受益権口数は約4.7億口と信託約款に定める繰上償還の基準となる10億口を大幅に下回る状態となっており、今後も受益権口数の大幅な増加も見込み難い状況であることに加え、ファンド残高の減少に伴い、米国株式の実質的な組入比率調整を行う際に活用する株価指数先物取引等で要する費用のファンド負担割合が増加してきており、パフォーマンスへの更なる影響も危惧されることから、信託を終了し、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資する行為と判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2025年10月14日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

当該書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成を得られない場合には、信託契約の解約（繰上償還）は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等

次頁をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等

追加型証券投資信託「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間末 (第33期計算期間末) (2024年11月18日現在)	第7特定期間末 (第39期計算期間末) (2025年5月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,119,021	52,881,815
親投資信託受益証券	416,870,928	335,538,109
派生商品評価勘定	10,240,623	-
未収入金	10,110,976	-
未収利息	117	507
差入委託証拠金	140,477,955	80,899,026
流動資産合計	617,819,620	469,319,457
資産合計	617,819,620	469,319,457
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,971,954	12,224,731
未払収益分配金	10,844,980	-
未払解約金	14,444,863	-
未払受託者報酬	30,150	21,035
未払委託者報酬	1,085,475	757,144
その他未払費用	94,307	85,186
流動負債合計	28,471,729	13,088,096
負債合計	28,471,729	13,088,096
純資産の部		
元本等		
元本	542,249,018	479,314,186
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	47,098,873	△23,082,825
（分配準備積立金）	57,595,208	47,496,167
元本等合計	589,347,891	456,231,361
純資産合計	589,347,891	456,231,361
負債純資産合計	617,819,620	469,319,457

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6特定期間 (第28期から第33期) (自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日)	第7特定期間 (第34期から第39期) (自 2024年11月19日 至 2025年 5月19日)
営業収益		
受取利息	9,085	61,651
有価証券売買等損益	56,043,964	△24,606,247
派生商品取引等損益	22,664,656	△27,721,502
為替差損益	12,397,723	10,846,016
営業収益合計	91,115,428	△41,420,082
営業費用		
受託者報酬	194,289	136,733
委託者報酬	6,994,445	4,922,180
その他費用	8,663,049	7,095,610
営業費用合計	15,851,783	12,154,523
営業利益又は営業損失 (△)	75,263,645	△53,574,605
経常利益又は経常損失 (△)	75,263,645	△53,574,605
当期純利益又は当期純損失 (△)	75,263,645	△53,574,605
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額 (△)	2,034,159	338,164
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△15,200,247	47,098,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,544,713	2,995,726
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	6,504,368	2,367,888
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	40,345	627,838
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,630,099	4,061,273
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	6,596,063	3,990,728
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	34,036	70,545
分配金	10,844,980	15,203,382
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	47,098,873	△23,082,825